**平成２６年（再イ）第５号**
熊本県水俣市丸島町２丁目11番24号
再生債務者　有村　涼子
1　決議に付する再生計画案　平成26年11月13日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年12月17日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年12月17日まで
平成26年11月19日　熊本地方裁判所八代支部

## 給与所得者等再生による再生手続開始

**平成２６年（再ロ）第３号**
神奈川県座間市相模が丘６丁目25番１―409号
再生債務者　阿部　勇
1　決定年月日時　平成26年11月18日午前11時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年12月９日まで
4　一般異議申述期間　平成26年12月24日から平成27年１月７日まで
横浜地方裁判所相模原支部

**平成２６年（再ロ）第３号**
奈良県香芝市下田東１丁目319番地８
再生債務者　山田　肇
1　決定年月日時　平成26年11月14日午後３時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年12月12日まで
4　一般異議申述期間　平成26年12月19日から平成27年１月８日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

## 給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

**平成２６年（再ロ）第７号**
仙台市若林区若林１丁目10番25号
再生債務者　佐藤　郁
1　意見聴取に付する再生計画案　平成26年11月13日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成26年12月９日まで
平成26年11月18日
仙台地方裁判所第４民事部

**平成２６年（再ロ）第４号**
奈良市尼辻西町５番18号
再生債務者　辰巳　清美
1　意見聴取に付する再生計画案　平成26年11月14日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成26年12月17日まで
平成26年11月19日　奈良地方裁判所

**平成２６年（再ロ）第１号**
島根県安来市早田町158番地
再生債務者　松原　晶代
1　意見聴取に付する再生計画案　平成26年11月13日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成26年12月17日まで
平成26年11月19日　松江地方裁判所民事部

## 給与所得者等再生による再生計画認可

**平成２６年（再ロ）第２号**
大分市東大道１丁目６番38―803号　サンヴィレッジ岡松
再生債務者　内田　麻希
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年11月10日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年11月13日
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

**平成２６年（再ロ）第１号**
千葉県旭市ニの1792番地10
再生債務者　渡邉　照之
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年11月13日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年11月14日
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

**平成２６年（再ロ）第８号**
埼玉県富士見市水谷東３丁目18番17号
再生債務者　佐藤　浩治
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年11月17日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年11月18日
さいたま地方裁判所川越支部

**平成２６年（再ロ）第２号**
金沢市弥勒町カ160番地１　ドウ・ピリア201
再生債務者　永源　浩治
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年11月17日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年11月18日　金沢地方裁判所

## 給与所得者等再生による再生手続廃止

**平成２６年（再ロ）第５号**
埼玉県上尾市大字領家67番地９
再生債務者　小川理一郎
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法243条２号に定める事由がある。
平成26年11月19日
さいたま地方裁判所第３民事部

## 企業年金基金清算結了公告

当企業年金基金は、平成26年11月11日中国四国厚生局長の承認により清算を結了したので、確定給付企業年金法施行令第63条第２項に基づき公告します。
平成 26 年 11 月 28 日
広島県広島市中区土橋町７番１号
中国新聞企業年金基金
清算人　斎藤　普

## 企業年金基金清算人退任公告

当企業年金基金は、平成26年11月11日をもって清算結了の承認を受けたので、確定給付企業年金法施行令第59条の規定に基づき、次のとおり公告します。
1．清算人氏名　斎藤　普
2．住所　広島県広島市安佐南区相田三丁目48番28号
平成 26 年 11 月 28 日
中国新聞企業年金基金

# 会社その他の公告

## 合併公告

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十七年一月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙及び丙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙及び丙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）http://www.imetal.co.jp
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年八月一日
掲載頁　八十四頁（号外第一七二号）
（丙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年八月七日
掲載頁　三十一頁（号外第一七六号）
平成二十六年十一月二十八日
茨城県土浦市北神立町四番二
（甲）株式会社アイメタルテクノロジー
代表取締役　水谷　春樹
茨城県土浦市北神立町四番二
（乙）株式会社ジックパターン
代表取締役　猪口　敏昭
茨城県土浦市北神立町四番二
（丙）株式会社ジックエンジニアリング
代表取締役　矢川　輝明

## 合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することに致しました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
（乙）http://www.planexhd.co.jp/ir/
平成二十六年十一月二十八日
東京都渋谷区恵比寿西二丁目一一番九号
（甲）プラネックスホールディングス株式会社
代表取締役　久保田克昭
東京都渋谷区恵比寿西二丁目一一番九号
（乙）ＰＬＡＮＥＸ　ＴＲＡＤＥ．ＣＯＭ株式会社
代表取締役　池上　宏